

別表2 荷役行動における主な危険性又は有害性と発生のおそれのある災害の例

1. 人力及び機械による荷役作業

作業等	危険性又は有害性により発生のおそれのある災害の例
軽量物荷役作業	不安定姿勢や無理な姿勢で貨物を持ち上げたことによる腰痛の発症。
	積み込み作業中、車両床面と貨物の間に指を挟んで指を打撲。
	身長より高い所への積み込み中、既に積み付けた貨物が不安定になり、荷崩れし、頭部を始め全身を負傷。
重量物荷役作業	貨物を積み込み中、指が滑って貨物を落下させ足部を打撲。
	ロールコンビを乗せてテールゲイトを昇降中、ストッパーの操作忘れによりロールコンビが落下し、作業員に激突。
フォークリフトを用いた荷役作業	フォークリフトの荷役中、事務員が伝票を持って近づいた時、バックしてきたフォークリフトが激突。
	貨物を積み込もうとリフトした時、重心のズレから貨物が荷崩れし、他の作業者に激突。
	フォークを高い位置に上げているのに前進走行し、前方にいた他の作業員に激突。
クレーンを用いた荷役作業	玉掛け位置が悪かったため偏荷重となり、鋼材がワイヤーより抜け落ちて玉掛け作業員に激突。
	吊り荷の固縛不備で吊り荷の一部が抜け落ち、作業員に激突。

2. 荷卸し作業

作業等	危険性又は有害性により発生のおそれのある災害の例
軽量物荷役作業	作業員間による貨物の受け渡し時、手が滑って貨物が落下し足にあたり打撲。
フォークリフトを用いた荷役作業	荷を積んでバックする時フォークリフト後方にいたトラックの運転手に激突。
	走行中の急停止、急旋回による荷崩れにより他の作業者に激突。
クレーンを用いた荷役作業	荷の巻き下げ中に荷に触れ、荷に押され荷台から転落。
	荷台上で吊り荷が振れて積み荷等の間に作業員が挟まれる。
	退避距離を取らずに偏荷重の荷を地切りすることにより荷の振れにより作業員が激突。

別表3 荷役作業におけるリスクとその低減対策の例

①昇降設備や脚立等を使用しないリスク	玉掛け作業で荷台へ昇降する場合や荷にロープ掛けであおり等へ昇降する場合は、昇降設備を使用する。運送先で昇降設備が無い場合は持参する。
②貨物運搬中滑って転倒するリスク	貨物運搬作業前に運搬通路の確認をする。 通路面の水や油、スロープ等確認し、あれば拭きとる、又は養生する。 安全靴を着装し、通路が見える運搬作業姿勢をとる。
③フォークリフトを走行中、急停止、急発進、急旋回及び急加速をするリスク	フォークリフトの運転手に対し繰り返しの実地指導を行う。 フォークリフトの作業領域と他の作業員の領域を分離する。 表示を行って「制限速度」を明確にする。
④荷の巻き下げ中に、荷下に入った時荷に触れるリスク	荷の下に入らないように介錯ロープの使用や作業指揮者の選任、立入禁止措置を講ずる。床に荷を置く位置を表示する。
⑤不安定姿勢のまま、貨物を持ち上げるリスク	貨物持ち上げ作業で不安定姿勢の作業員には、イ.背筋を垂直に保ち、口.膝を曲げ、ハ.膝を伸ばしながら荷を持ち上げる作業姿勢を示して指導する。 またやや重い貨物を持ち上げる作業では、作業前に「腰痛防止サポーター」を着装する。